

光明学園と保護者をつなぐ

健康の橋



東京都立光明学園（肢・病併置校）

令和2年5月25日（月）通信⑩

感染拡大防止策の説明号

校長 田村 康二郎

「明日の預かり支援を学校再開に備えての慣らし登校日に」

本号は、本夕 18 時からの「首相の緊急事態宣言全国での解除」会見を受けて発信します。この後、24 時過ぎに都教育委員会からの都立学校宛判断「5 / 3 1（日）までの休校期間が終了する翌日 6 / 1（月）からの分散登校を開始する」との決定とともに、学校再開に至る最終週である「明日 5 / 2 6（火）からは、各学年 1 回程度の午前中のみ「慣らし登校日」を設定してよい」との通知も示される見込みです。しかしそれを待っているとお知らせが深夜になってしまいますので、校長責任で「明日の預かり支援＝学校再開に備えての慣らし登校日」にすることを再度お知らせして、登校希望者を全員受け止めます。明日からのプレ再開、よろしく御協力ください。

光明学園校長 田村康二郎

18号でお知らせした通り、明日 5 / 2 6（火）～28（木）は、学校再開を前提として行った事前希望調査を活かして、休業期間中の「午前中の預かり支援」に切り替えて実施します。今号では学校再開に備えた「感染拡大防止対策」をお知らせします。

1 一日の流れに沿った各場面での対策

教職員出勤

- ・自宅で検温
- ・通勤用マスク着用



通勤

- ・通勤着と仕事着を分ける
- ・手洗い、うがいを徹底



出勤後

職員玄関に、体温・咳の有無の記入用紙を置いてあります。教職員の健康管理を徹底しています。



訪問指導時

- ・指導用マスク、袖つきエプロン、フェイスガード着用

登校前準備・前日までの調整

教室環境の整備：1教室あたりの人数調整、常時換気の徹底

介助者の固定：1人の児童・生徒に介助者を可能な限り固定

共用物の配慮：教室内の生活スペースを個人のバスタオルで区画化・教材の個別化

登校



スクールバス・医ケア専用通学車両 ⇒ 登校時動線
 保護者送迎等 ⇒ 保護者の方の動線
 については、2をご覧ください。

教室

身体介助が多い授業

- ①マスク
- ②必要に応じてフェイスシールド



自立活動

- ①マスク
- ②必要に応じてフェイスシールド



医ケア(吸引)

- ①マスク
- ②袖なし使い捨てエプロン
- ③グローブ
- ④フェイスシールド



医ケア(注入)

- ①マスク
- ②布エプロン
- ③グローブ



排せつ・使用後の消毒

- ①マスク
- ②袖なし使い捨てエプロン
- ③グローブ



エプロン：1回の介助につき1着。
 ※便の排泄介助をした場合には、
 その都度廃棄し、交換する。
 グローブ：1人の介助・物品消毒後に廃棄

- 便座・ベッドを使用した場合
 →その都度、簡易消毒
 トイレットペーパーに次亜塩素酸水
 (除菌水)を噴霧し拭き取る。

教卓・教室内の対面になる場面・
 B部門食事場面(給食・寄宿舎)
 では衝立を使用します。

活動

<処理方法>

- マスクや鼻汁・唾液がついたティッシュ等は、蓋つきゴミ箱へ
- オムツ・嘔吐物・血液等は、トイレ内の蓋つきゴミ箱へ
- ◎汚染の目安：①嘔吐・発熱対応
 ②分泌物(唾液、排せつ物等)の付着



給食



下校

下校後

- ①マスク ②布エプロン
③三角巾 ④必要に応じてフェイスシールド



- ※給食指導の教職員を固定する。
※摂食介助中、教職員は喫食しない。
※グローブは使用せず手洗いを励行する。
※嘔吐時は体調不良者対応に準ずる。
※激しいむせ・咳き込み時は、汚染と扱う。
※短時間・介助度の低い水分摂取時は不要。

口唇介助がある場合には割烹着のような袖ありの布エプロンまたは長袖Tシャツやアームカバーなど腕を覆う工夫をします。



- <消毒> ●施設：教室・トイレ・廊下のドアノブや手すり等よく触れる場所
●物品：机・椅子・教材・配膳台等

【現時点での学校保有状況】

御協力ありがとうございました！

マスク	政府	410	枚	使い捨てグローブ	PTA	500	セット
	教育庁	1500	枚		学校ストック	16800	セット
	PTA	714	枚		合計	17300	セット
	台湾	1800	枚	フェイスシールド	PTA	50	個
	ロータリークラブ	4000	枚		非常勤手作り	185	個
	非常勤手作り	300	枚		合計	235	個
	学校ストック	2150	枚	ゴーグル	PTA	14	個
	合計	10464	枚	防護服	PTA	19	枚
使い捨てエプロン	非常勤手作り	600	枚	消毒液	教育庁	180	リットル
	学校ストック	250	枚		学校ストック	14	リットル
	合計	850	枚		合計	194	リットル

※ これ以外にコロナ対策特別予算・通常の学校予算（保健・給食関係）で別途申請中。

2 ゾーニング（区域分け）・校内の移動・使用制限・保護者送迎時のルート

ゾーニングの考え方について

<両部門共通の事項>・三密を避けるために、各教室等の使用人数に上限を設け、間隔をとります。

- ・各教室等は空調の使用及び換気を行いながら使用します。
- ・児童・生徒にはゾーニングや緊急事態宣言解除後の過ごし方や注意する点について課題に応じて指導を適切に行います。
- ・教職員は上履きで行動する範囲を守ります（校舎外はスクールバスのお迎えのみ）。



<S部門の対応>

- ・児童・生徒の身体の取り組み時の歩行指導等は、所属学部のエリアを中心とし、他のエリアには行かないようにします。
- ・当面の間、自立活動室を使用した自立活動の時間の指導は行わず、各教室で専任教員と担任が連携を取り、身体の取り組みや個々の課題の指導を行います。身体への取り組みは重点を置いて取り組みますので御安心ください。
- ・西棟のエレベーターは対人距離を確保するためのラインテープを貼り、最大でも前後に車いす2台（と付添者）までとします。下校後に換気を行います。
- ・教室内は車いすで入るエリア、教職員が靴を脱ぐエリアを明確に区分します（床のラインで分かるようにします）。
- ・児童・生徒の車いすのタイヤや補装靴等は校舎内に入る際に、クリーンマットの上を通り付着物を落としてから入ります。



校内の移動について

- ・S B両部門の学園生は当面の間、基本として過ごす環境が異なるように最大限配慮します。
- ・A棟はB部門学園生が使用することを基本とし、S部門学園生については、A棟は登・下校時の通路としてのみ利用します。
- ・西棟はS部門学園生が使用することを基本とします。B部門学園生が給食時に西棟体育室を使用する際には、西棟内の利用は手洗い等の必要最小限の利用にとどめ、動線も定めます。同様に、西棟3階の理科室を教科指導で使用する際には、玄関から上履きを持って校舎外側をまわり、西側の非常階段（黄色階段）を使用します。

使用制限について

- ・当面の間、S部門はA棟体育館を使用せず、必要な時には、体育館を換気しながら利用します。
- ・B部門学園生が在校中の時間帯は、A棟2階のトイレを利用します。これに伴い、B部門学園生が在校する時間帯は、教職員及び保護者控室利用者は、A棟1階のトイレを使用します。

保護者送迎時のルートについて

- ・西棟バスターミナルへの自家用車の駐車は15分以内でお願いいたします。15分を超える場合には、A棟中庭の駐車場へお願いいたします。A棟中庭が満車の場合には体育館横旧（南）バスターミナルへ駐車してください。

保護者控室の使用について

- ・PTA活動等で保護者の皆様が来校される際には、A棟経営企画室前から入り、経営企画室前の階段から2階へ上がってください。トイレの使用は1階校長室前のトイレを御使用ください。それ以外の場所には行かれることがないよう御協力ください。

スクールバス

・本校のスクールバスは小型化が進められており、三密になりにくい状況がありますが、学校再開後の分散登校時の一部コースで十分なソーシャルディスタンスの確保が難しいコースがあります。この場合には、生活指導部通学ラインが事前に把握しており、適宜天井から吊り下げるビニール製の仕切りを設けますので御安心ください。

- ・運行中は空調の使用及び換気を行い、車内の環境維持に努めます。
- ・運行後には、各社が用意した消毒剤で車内の消毒を行います。
- ・スクールバス運行中に体調不良者が出た場合の手順（学校への連絡及び対応）について定めて、乗務員、添乗員、教職員で共通理解のもとに対応いたします。

※東京都教育委員会では、スクールバスは、不特定多数が乗車する路線バスと異なり、特定の児童・生徒が保護者の健康管理を踏まえて健康時に乗車するルールであることから、従来通りの乗車を認めるとの判断をしています。



医療的ケア・引き継ぎ等で来校する場合

原則として、**保護者の方の指導エリアへの立ち入りは御遠慮いただきますが**、S小学部1年生の保護者の方、S中1・S高1の本校以外から進学された方で付き添い・引き継ぎが必要な方は、**西棟昇降口で健康確認**をさせていただき、**該当の教室のみ入室可**とします。マスク着用・必要に応じてフェイスシールド・使い捨てグローブの着用にご協力をお願いいたします。（フェイスシールド・使い捨てグローブは学校で御用意します。）兄弟姉妹を連れての来校はできるだけ避けてください。

上記以外の学年の学園生で、登校後に保護者による医ケアが必要な場合は、西棟昇降口に入ってすぐ左側の教室（W1-14）を「**処置室**」とします。処置室以外への入室は御遠慮ください。時間まで待機していただく場合には**自家用車内（A棟中庭駐車場）**または**待機室内**（日によって変わりますので西棟昇降口に掲示します）でお願いします。

不特定多数との接触を避けるための対策です。どうぞ御協力ください。

3 学園生への指導

今後も「学園で学ぶ子供たちの命を感染から守る」ことを第一優先にしていくことを、学園生にまず伝えます。長い休業期間あけの心身の状態を見極めながら、休業中の各御家庭での過ごし方を話題にしたり、教材定期便やZOOM配信の様子に触れたりしながら、久しぶりの登校で嬉しい気持ちを共有しつつ、**以前とは違う過ごし方**になることを、場面ごとに具体的に指導していきます。

特に感染者や濃厚接触者となった際の対応も、人権教育の機会ととらえ、人権尊重精神のもとに、不確かな情報による差別や偏見を生まないように指導してまいります。


4 体調不良者の対応

日常の対策を取る一方、発熱・有症状時に備えて、緊急対応訓練（5月8日ツイッター参照）を行いました。下記の対応セットは、各棟・各階に置いてあります。

体調不良者対応

①不織布マスク ②袖あり使い捨てエプロン
③グローブ ④フェイスシールド

※軽微な出血の場合、袖なし使い捨てエプロン可。



大事なことは「**感染・汚染区域を拡大しないこと**」です。そのため、原則として体調不良者を別室に隔離するのではなく、同室にいる他の学園生を安全な教室へと移動させる等、場面に依りて個別に対応していきます。発熱等の体調不良の児童・生徒がいる場合には、別途定める通り行動を取り、帰宅する際には動線を決めて、他の学園生と交差しないようにして校舎外へ誘導します。通った経路については直ちに、対応した教職員が消毒を行います。

体調不良の児童・生徒をお迎えに自家用車で来校された場合には西棟バスターミナルへお越しください。

5 学校における「新たな持ち物」のお願い

【S部門】**バスタオル**：毎回持ち帰ります。

【両部門】**体温計**：登校後の検温では御本人専用の体温計を使用しますので、記名の上、持たせください。（御家族が使用する等の理由で学校に持参することが難しい場合には、学校の体温計を毎回アルコール綿で消毒して使用します。）

健康チェックカード：毎日の検温後、記入して持たせてください。

※ 着替え・ビニール袋等は、今までより少し多めに持たせてください。

6 【予告】 6/1（月）からの分散登校（1週目の学年別登校指定日）

6月前半は3分の1ずつの分散登校となります。（2週目以降も含めた月間予定は金曜配布）

	6月1日（月）			6月2日（火）			6月3日（水）			6月4日（木）			6月5日（金）		
		給食	下校		給食	下校		給食	下校		給食	下校		給食	下校
登校学年	小5	○	1便	小3	○	1便	小1	×	保	小5	○	2便	小3	○	1便
	小6	○	1便	小4	○	1便	小2	○	1便	小6	○	2便	小4	○	1便
	中3	○	2便	中2	○	2便	中1	○	2便	中3	○	2便	中2	○	2便
	高3	○	2便	高2	○	2便	高1	○	2便	高3	○	2便	高2	○	2便
S 配信学年	小1 2 3			中1 2 3			小4 5 6			小1 2 3			調整中		
訪問学級	週1回の訪問授業														
B 登校学年	中3			高1・高3			中3			高1・高3			中3		

※ 感染状況により登校を控える場合には、欠席扱いとはなりません。（登校すべき日から除く配慮措置を講じます）

※ S高等部のオンライン配信は6/8（月）からの週に2回行う予定です。

※ 分散登校が始まったとしても、登校日に当たらない日の「預り支援」は毎日継続しますが、登校学年が三密を避けるために多くの教室を使用する中で行いますので、**真にやむを得ない方が利用できるように、皆様の御理解と協力を切にお願いします。**

今後の授業・行事については5月末（今週金曜）発行の学校だより「光明の学び」に詳しく記載しますが、概要をお伝えします。

- (1) 入学式 当面は行いません。6月の分散登校が無事に終了し、通常の全員登校態勢に移った後に、入学式又は入学を祝う集会等を改めて開催します。
- (2) 定期考査 <対象：S部門：準ずる教育課程、B部門：中学部・高等部対象>
1学期の中間考査は実施しません。
7月中旬頃に1学期期末考査を実施する予定です。
- (3) 水泳指導 今年度は実施しません。
- (4) 授業参観 6/13（土）に予定していた授業参観は中止とします。
6/13（土）は授業日とせず、学校はお休みです。
振替休業日の6/8（月）は、分散登校 該当学年の授業日にします。
（授業参観は、状況が落ち着いてから、7月または9月以降に実施）
- (5) 個別面談 7月以降に設定します。
- (6) 保護者会 1学期末に予定していた「全校保護者会」は中止し、これに代えて、学部（及び学年）別保護者会を開催日を別にして、7月中旬頃に設定します。（三密とならない広い環境を用意します。）

※ 現段階での予定です。状況が変わりましたら、すぐにお知らせします。

「休業期間中の預かり支援」統括
担当副校長 秋本 友美
電話 03-3323-8421